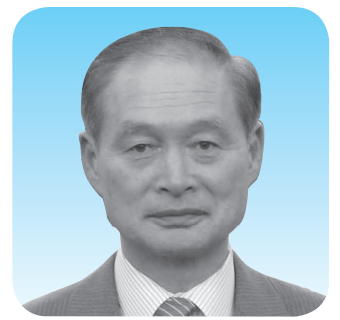


# 羽鳥用水幹線水路道路利用料は！



みむら まさいち  
三村 正一 議員

## 答 公益性が高いため免除



羽鳥幹線

三村 羽鳥用水幹線水路用地の整備計画は。この用地を、通学路や運動のできる公園等の機能を持った整備が望ましいが進捗状況は。町との借地契約の内容を伺う。

このパイプライン化の為に農業者が反当り10万円の負担金が徴収されているが、農家負担を軽減するために正当な借地料の支払いを次期更新時に望む。

町長 この事業は、駅周辺整備事業で整備した施設の利便性の向上を図る目的とし、平成21年度に社会資本整備総合交付金事業により着手した事業であり、事業の概要は、矢吹大橋から町道本町3号線までの延長1520m、車道4・0m片側歩道2・0mを有する計画であります。パイプライン保護のため一本木29号線と駅東口の交差点2箇所を除き全線大型車両通行禁止の規制をかけている。平成27年度までに、始点部の矢吹大橋から100m区間、駅東口から町道本町3号線までの延長480m区間の改良工事、さらに街路灯12灯の設置を完了している。本年度は駅東口から鏡石町方面へ向かい本町3号線付近までの延長480mの舗装工事を完了します。また道路利用に關しては公益性が高いことから「土地改良施設他目的使用契約書」において使用料を免除することとなっております。

## 町政を問う（一般質問）

### 新町西道路投資額は

答 現在まで5千6百万円

三村 新町西線道路用地が買収されたが、開発予定者はあるのか。町で開発するのかわかる。

生活道路整備の陳情採択がされて未整備の道路が60件を超えている状況の中で、受益者のいない道路整備の緊急性を伺う。

この道路の現在までの投資金額はいくらかを伺う。

町長 将来の人口増加や産業立地需要に対応した安全で快適な都市環境を有した市街地の形成を期待し、平成7年度より調査に着手いたしました。平成9年度には、「新町地区周辺開発推進委員会」が設立され、事業化に向け計画が進められて参



新町西線

りましたが、町の財政状況、地区の事情などにより、平成11年度に事業を断念しており、現在開発計画はありません。新町西線につきましては平成24年5月17日に議会に対して新町地区地権者会から提出があった「新町エリアの開発計画の促進に關する陳情」が採択され、平成26年度から平成30年度を事業期間とし、着手した路線であります。平成26年度より事業に着手し、これまでに、道路設計に必要な測量設計業務委託費、用地買収費、工事請負費等、合計で約5千6百万円の事業を行っております。新町地区においては町の活性化を図る上でも非常に重要な地域であると考えており、一日も早い道路供用開始に向け整備を進めて参ります。

その他の質問事項  
・幼稚園、保育園事業について（子ども、子育てについて）